

# 令和7年度徳島県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

## 実施状況 の分析

応募倍率が低く、就職率が高い分野  
「介護・医療・福祉分野（求訓・委託）」

(令和5年度：求訓)	(令和5年度：委託)
応募倍率48.9%	応募倍率68.5%
就職率100.0%	就職率94.1%

- ・令和6年度計画に引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化が必要。
- ・令和6年度計画に引き続き、応募・受講しやすい募集・訓練日程の検討が必要。

応募倍率が高く、就職率が低い分野  
「デジタル分野（求訓・委託）」

(令和5年度：求訓)	(令和5年度：委託)
応募倍率89.2%	応募倍率125.0%
就職率48.1%	就職率50.0%

- ・令和6年度計画に引き続き、求人ニーズに即した訓練内容になっているか、就職支援策が十分か、検討するとともに、ハローワークと連携した就職支援の強化が必要。
- ・受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨できるよう、ハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や、事前説明会・見学会の機会確保を図る。

職業訓練全般において、計画数と実績が乖離しており、受講者が減少。

(令和5年度)	(令和4年度)
受講率64.8%	受講率67.6%

- ・令和6年度計画に引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加に向けた取組が必要。

## 人材ニーズを踏まえた設定

デジタル人材が質・量とも不足  
(デジタル田園都市国家構想総合戦略)

- ・引き続き、職業訓練のデジタル分野への重点化が必要なことから、デジタル分野定員枠の拡充が必要。

## 令和7年度徳島県地域職業訓練実施計画の方針(案)

厚生労働省より示されている令和7年度における認定上限値(案)及び計画目安数を基に作成。なお、令和6年度第2回協議会の前に令和7年度第1・四半期の募集が開始されるため、デジタル分野以外の人数については、第1回協議会での地域の人材ニーズを踏まえ設定する。

### 【求職者支援訓練】

項目	令和6年度計画	令和7年度計画(案)
1 訓練規模	606人を上限とする。	569人を上限とする。
2 基礎コースと実践	基礎コース 82人(13.5%) 実践コース 524人(86.5%)	基礎コース 85人(15.0%) 実践コース 484人(85.0%)
全国共通分野に次の範囲で設定 介護分野20% デジタル分野20%	IT分野・デザイン分野(デジタル分野) 175人(33.4%) 介護分野 93人(17.7%) (地域枠 介護分野20人含む) その他 256人(48.9%) (地域枠 営業・事務・販売分野15人含む)	IT分野・デザイン分野(デジタル分野) 146人(30.2%) 介護分野 97人(20.0%) (地域枠 介護分野20人含む) その他 241人(49.8%) (地域枠 営業・事務・販売分野15人含む)
3 地域枠 総枠の20%以内	自治体の希望を踏まえ設定 35人 (介護分野20人、営業・事務・販売分野15人)	自治体の希望を踏まえ設定 35人 (介護分野20人、営業・事務・販売分野15人)

### 【委託訓練】

項目	令和6年度計画	令和7年度計画(案)
1 訓練目標数 (計画目安数)	訓練目標数:601人 うち(1)長期高度人材育成コース55人(2年訓練) (2)デジタル分野:69人	訓練目標数:563人 うち(1)長期高度人材育成コース55人(2年訓練) (2)デジタル分野:84人
2 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子家庭の母等の職業的自立促進コース:10人</li> <li>・育児等との両立に配慮した再就職支援コース:15人</li> <li>・日本版デュアルシステムコース:15人(医療事務科)</li> <li>※訓練期間4か月(訓練3か月+校外実習1か月)</li> <li>・建設人材育成コース:5人(左官技能科)</li> <li>・定住外国人向け職業訓練コース:10人(介護初任者研修科)</li> <li>・高齢求職者スキルアップ等コース:15人 ※対象はおおむね60歳以上</li> <li>(介護補助員研修科又は介護初任者研修科)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子家庭の母等の職業的自立促進コース:10人</li> <li>・育児等との両立に配慮した再就職支援コース:15人</li> <li>・日本版デュアルシステムコース:15人(医療事務科)</li> <li>※訓練期間4か月(訓練3か月+校外実習1か月)</li> <li>・建設人材育成コース:5人(左官技能科)</li> <li>・定住外国人向け職業訓練コース:10人(介護初任者研修科)</li> <li>・高齢求職者スキルアップ等コース:15人 ※対象はおおむね60歳以上</li> <li>(介護補助員研修科又は介護初任者研修科)</li> </ul>